

評価基準票

評価項目	評価基準	得点
1 業務目的の適合性	(1) 業務の目的・コンセプトは、本事業の目的に合致しているか。	10/10
2 アプリ提供に係る提案の妥当性	<p>(1) システムの基本構成 スマートフォン等の特性に鑑み、高齢者等それらの扱いに不慣れな者を含めた利用者の目線に立ち、画面構成等の分かりやすさや、操作性等を配慮したシステム、仕様になっているか。</p> <p>(2) 個別システムの内容 それぞれのシステムごとに本市が求める仕様を満たしており、地域住民がその機能を効果的に活用することが期待できるシステム、仕様となっているか。</p> <p>(3) 管理面の内容 管理者(本市及び町内会役員等)にとって、グループ化や情報発信等の管理面の操作が分かりやすく、使いやすい仕様となっているか。</p> <p>(4) 独自の提案の内容 アプリ提供に係る提案について、効果的な運用を行う方法等に関する具体的な提案・工夫があるか。</p>	60/60
3 普及啓発等に係る提案の妥当性	<p>(1) 住民に対する普及啓発と利用促進施策について、その内容等が具体的に効果が見込まれるものとなっているか。また、実施回数等と内容のバランスが取れており、十分なものか。</p> <p>(2) スマートフォン等の利用の抵抗感を減らしていくため、多くの住民が楽しみながら参加できるようなイベントの具体的な提案・工夫があり、その効果が見込まれるものとなっているか。</p>	40/40
4 業務のスケジュール	(1) 事業スケジュールが合理的なものとして具体的に示されているか。	10/10
5 業務の実施体制	<p>(1) 事業を遂行するための実施体制が合理的なものとして具体的に示されているか。</p> <p>(2) 本市の求めに応じ、速やかに市内の指定する場所を訪れることが可能な者であるか。</p>	15/15
6 見積価格の妥当性	(1) 見積内容が予定価格以内で、次年度以降の運用・保守経費を含め、提案内容と照らして整合性のある妥当な積算となっているか	15/15
合計		150/150